

(令和6年度)

保護者各位

森町子育て支援課長

非常災害時の保育所運営と対応について

平成8年3月、平成10年10月、平成12年9月と小噴火を繰り返している駒ヶ岳は、幸いなことに現在は小康状態を保っていますが、いつまた火山活動が起こるかわかりません。

また、平成23年3月には東日本大震災の大津波が襲い、森町でも避難等を行いました。

平成30年度においても、9月に発生した北海道胆振中部地震に伴う停電等のため、町立保育所では臨時休所の対応をとりました。

このような状況で、保育所のもつ使命・役割を考え、児童等の安全に十分に配慮し、日頃から防災に対する心構えをしっかりと身に付け、確認しておくことが必要となります。

このことを踏まえ、保育所では、もしもの場合において次のように対応することにしていきますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 緊急時に連絡等がある場合は、保育所から保護者へ個別対応を行います。
  - ・ 緊急時には防災無線等により全町へ周知するほか、保育所から入所児童世帯へ個別に電話連絡することがあります。そのため、連絡先が変更となる場合は、その都度必ず保育所へお知らせ願います。
- 2 保護者が迎えに来るまで保育所内で保護・避難をしています。
  - ・ 保育所は町の避難所にも指定されています。保護者の皆様が児童を迎えに来るまで職員が保護・避難をさせています。  
ただし、状況によっては、より安全な避難所へ避難する場合があることをご了承ください。

※非常災害時は状況に応じて対応が変化します。そのため、状況次第では上記によらず、対応を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

{	森町立森保育所	2-2579	森町立新川保育所	2-2543
	森町立尾白内保育所	2-2969	役場子育て支援課子育て支援係	7-1108